著作権について



あなたの作品にも、著作権

があります!

著作権とは?

作品として表現されたものを「著作物」、著作物を創作した人を「著作者」、著作者に対して法律によっ て与えられる権利のことを「著作権」といいます。

○ 著作物とは?

本・マンガ・音楽・CD・映画・ゲーム・絵・写真・ダンスの振り付 け・劇の脚本などがあります。

- 許可なくしてはいけないこと
 - 本・雑誌・新聞・インターネットなどの文章や絵・写真を使うこと。
 - ② マンガやアニメに出てくるキャラクターを使ったり、まねして描くこと。
- 使いたいときは、どうしたらいいの?

著作者の許可をとる必要があります。まず、出版社などに電話して聞いてみましょう。

○ 調べ学習等の、著作物の使い方

他人が書いた文章を、そのまま丸写しして、自分の文章のようにして使ってはいけません。許可な く人のものを使用すると、著作権の侵害になります。



どうすればいい??

引用・要約を使おう!!

引用・要約の方法

≪注意すること≫

- 引用する文章を、勝手に変えてはいけません。
- 引用は、必要な部分だけにとどめ、自分の文章が主であること。
- 引用するときは、自分の書いた文章と区別しましょう。

①引用する文が短いとき

「引用文」(『書名』 著者名 出版社 出版年 ページ)

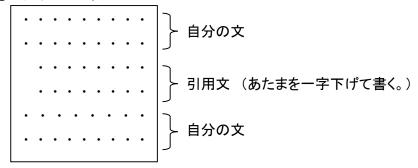


4 引用例

···・また、このほかに 「ご飯を中心に、おかずやみそ汁などを組み合わせる日本型 の食事は、栄養バランスがよく、毎日食べつづけるのに適した食事です。」(『ポプラ ディア情報館 米 』 ポプラ社 2006 年 142p.) とあるように、私たちは和食文化を 大事にしたいと思います。・・・・



②引用する文が長いとき



🥮 引用例

私の家の朝食は、ご飯とおみそ汁の和食中心です。

この日本型の食事は、パンやパスタ、肉などの動植性の食品と中心とする欧米型の 食事とくらべ、栄養バランスをたもちやすい食事です。特に昔からよく食べられてい るみそや納豆、豆腐、油揚げといった大豆製品は、ごはんにふくまれている必須アミ ノ酸(140 ページ参照)、の中でも、やや不足しているリジンをおぎない、栄養価を向 上させます。

(『ポプラディア情報館 米』 ポプラ社 2006 年 142p.)

とあることからも、私は、・・・・・・・・・・・・・・

要約 ├・・・本などに書いてある長い文章の中で、自分にとって大切なところを短くまとめること。 使った資料は、最後に参考資料として全て書き出します。

(記録することによって誰でも同じ資料を見ることができます。)

▶ 参考資料の書き方

- 参考資料とは、使った資料や考えをまとめるときに参考にした資料のことです。
- ・ 2冊以上使いましょう。
- ・参考資料を書くときは、『書名』著者名、出版社(出版年) という書き方をします。 その情報は、奥付を見てみましょう。
- インターネットの HP などを参考にした場合は、「サイト名」 URL 検索日 を書き出します。

奥付

作・文・著・・・・・・文章を書いた人

訳・・・・・・・・・外国語で書かれた本を日本語訳した人

絵・画・イラスト・・・絵を描いた人

発行所・・・・・・・本を作った会社、出版社名

発行年月日・・・・・本が作られた年月日

※奥付は、読んだ人がその本につ いて何か聞きたいことがあったと きの連絡先を書いてあるところで す。(責任表示といいます。) 通常、本の裏表紙に近いところ に書いてあります。